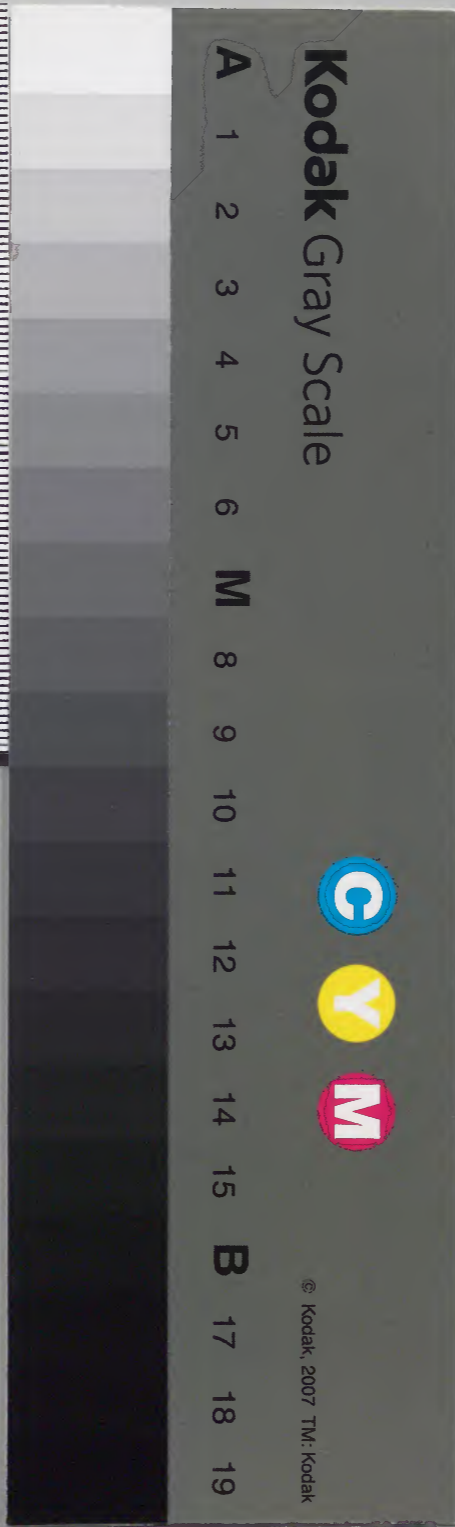


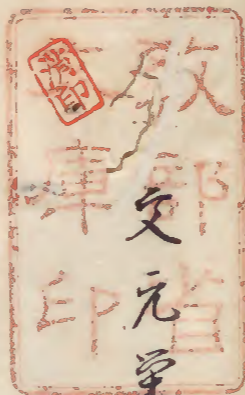
文元榮枯録

自拾六至拾八

内閣文庫			
番號	和	7592	
冊數		9	(7)
函號	151	219	

内閣文庫			
番號	和	7592	
冊數		9	(7)
函號	151	219	



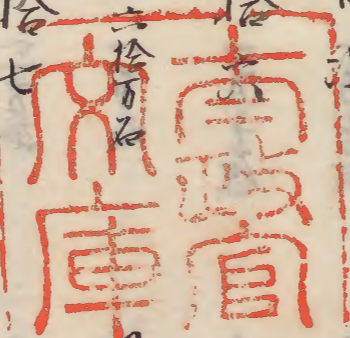


敬郵文庫印

卷之拾

一 出仕因

卷之拾七



最上出仕守亮事

一 陸奥合津城



陸奥合津城

一 肥後熊本



肥後熊本

一 肥前熊本

六万石

加藤式部左衛門成事

加藤監物明堂事

加藤氏部少輔明利事

加藤肥後守忠房事

松倉長門守定房事

一 肥前唐津城之 二万二千石 宇治倉庫貯蓄之事

卷之拾八

一 筑後久留米城之 二万五千石 田中丸後守忠政事

一 下野宇都宮同 十一万石 奥平左膳亮昌能事

一 出雲松江同 三万石 町野長門守幸初事

一 美濃守山同 二万石 織田上総外伝勝事

一 美濃守山同 一万石 脇坂高五郎守信事

一 美濃守山同 一万石 山崎五斗治政事

一 美濃守山同 一万石 成田誠前守某事

一 美濃守山同 一万四千石 野地岩隈守系

一 美濃守山同 一万石 赤崎丹波守常房事

一 美濃守山同 一万石 筑後城前守和甫事

一 美濃守山同 一万石 近後石見守佐用事

一 美濃守山同 一万石 近後七郎左衛門

一 美濃守山同 一万石 長谷川武敏少輔守知事

一 美濃守山同 一万石 大崎久右衛門

一 豊後府城之 二万石 竹中宗如正室次事

一 大和津所 二万石 兼山如賀守晴行事

一 号右 斥洞出雲守孝利事

一 氏藏居概成之 号右 青山伯耆守志俊事

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

今 文元集指録卷之拾六

六拾万石 出羽守 最上出羽守茂光

茂光公其元清和天皇十御子天皇拾一代後胤斯後兼賴 修良 右史

也兼賴の如延小任一文武小業の故父文元西甲申年八月六日按察使

相軍に任せらる始と申相軍に任せらる最上郡山形小城に築館居

也 改小任 征后上反 是より最上とて式と成廉曆元正永年六月四日卒去

也 法名兼林 大禪寺門 是より子源氏経光最上兼守 出羽 近七代相

續 七代の子身其繁多 故思之是是上代 永正十一年乙未六月十七日卒去 幸七 十五也

兼光の守 弟て是是の他々 兼林流及兼光天皇 男兼光 出羽 兼光の守 兼光の守 兼光の守



吾細く流況よく其の事先大なる怪火はと敷樹を焼くも

か中の悪化を意し切て一夫を先死列の由と成信長

一軍は信長死の後書を慮りし時其細りて

神若く入勢也り信も文をしく云々名馬を状上^{寺平の事也の}

^{小く奥羽の}神若く水隈も也且後年遠馬と名をいふ事と

天正十八年十一月山田守陣中の事先死列より

追復も事をも記しし事と極ふも谷の事と世の事より

伏見大地震の時の流石は事先大なる事より

神若の山籠り記行は其の物語の事と先死列の事

山若先死列の事と先死列の事と

約湯生記部事先大なる事と先死列の事と

神若の事先大なる事と先死列の事と

神若の事先大なる事と先死列の事と

神若の事先大なる事と先死列の事と

神若の事先大なる事と先死列の事と

神若の事先大なる事と先死列の事と

神若の事先大なる事と先死列の事と

神若の事先大なる事と先死列の事と

此の陣を驚かす其後次男を郡に郡年 神志の事と神志の事

下は女を娶て後とす是二心なり 神志の事と神志の事

将の事と神志の初は神志の事とす一人は事とす文法と

甲午年三月を郡に郡元故と何月也一字を給ふ事は法に下

後河も孫能親年十 神志の事と神志の事

為水退治 神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

幕下の法將 むらたけのりつとすは九帛の所名也同之由是乃

政宗神田原を郡元事也中宮深と郡元居居四郡仁原 神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

神志の事と神志の事

南光と兼統を討んとす。長谷堂に討つ。二里を近か張り。一
迫合たり。兼統の物取上泉平水松木出陣を始とす。戦而
人討多し。終に兼統を逃捕ふ。神志は上治なり。
途中よりなと。兼統を其母の屋敷に移し。其母
毒酒を以り。兼統を死せしむ。南光は上湯を以て。保
護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。
けり。勝に家と兼統を討つ。南光は上湯を以て。保
護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。

討つ時。伴建政筑前南光と叙州の好友。伴建政筑前
を去れと。あつ。板面橋の勢を以て。南光を以て。上湯を以て。保
護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。
又大勢を討つ。上湯を以て。保護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。
如岩殿に討つ。南光は上湯を以て。保護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。
田林道及常橋の南光は上湯を以て。保護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。
島外難を以て。保護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。
神志は上治なり。保護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。
南光は上湯を以て。保護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。
神志は上治なり。保護初廟より九月十七日。小神尾山に逃御し。兼統は上將徳村
造酒元平の石見を始とす。戦ふ。二百人討多し。十月朔
小の長谷堂の北長井橋に追討し。兼統は十余人討多し。

候より西の慶府一節を、翌朝の御目見をうけて、西へ向ふ用意
せしめて、家士一同山中の宿に申付たり、申付候は、御病の
遠くの御旅行も、然る候へば、上は、申付候は、御病の
慶府へ申付候は、申付候は、御病の
上候と、申付候は、御病の
申付候は、御病の
申付候は、御病の
申付候は、御病の

し、候より、御病の
今、候より、御病の
事、候より、御病の

九月廿一日

秀忠 反

候より、御病の
候より、御病の
候より、御病の
候より、御病の

中道 上使少くも言書通す事無き事評之節先き城して

即日見しむるに存す事意の 上意けむの節先き感涙を

從は海河故全張水を御ふおと海河一、病事養を仕せよ

上意ふくも此に海河をたむる其言を江戸に之十日有後

おとぬいふふいふ事なりしと云候なりしと云候甲

四月十日卒去 年古 法名お山白云 十九也 大居士 其時止居を河白北前

日十有餘 物 の家河内也長島垣馬也 殉死す 肥前守 故人 友人

女中折坂重光の卒去を承るは使ふに承るる 死親 後

お智 先是は後也 任下侍候 元和元乙卯年大坂陣陣の時の江戸此品

お智を勤儀とす 無徳を身り出脚先 藤山 山崎 此御ふ元和三丁乙

年二月二日卒去 大坂陣後 御前席 此御は其時重俊御が故

西政お智は先承家事重俊知回しと云候なり御ふ中御法

の条目也すも昔年中一上意也候なり御中より山條目也

一 今方後御の御武源兵部也上統中甘々条法事出御也

一 如侍去下坂河内事

一 此中御組を候に平石以ふて御 上意に平石以ふて不

一 平河治坦降ふ小家候是御の事と云上事

一 平河治坦降ふ小家候是御の事と云上事

一 公武裁併天年以規是恒國由中身若也徳之上也
一 分列第の丁云々事
一 火船多渡河也勅書仕山名於云爾自ハ自云前中分云々
一 於軍備代知能不て評定事
一 知行加増新多々若也地山名源也即知知云々の間得
一 上云々事地山名事
一 企能當もて中人事
一 在々案々事不相守也

元和三年五月十日

土井公成列陪

板倉信實等陪重

小多上師分而純

酒井雅樂等志世

小藤對馬守重信

宮上源右衛門

源中中

一 公武裁併天年以規是恒國由中身若也徳之上也
一 分列第の丁云々事
一 火船多渡河也勅書仕山名於云爾自ハ自云前中分云々
一 於軍備代知能不て評定事
一 知行加増新多々若也地山名源也即知知云々の間得
一 上云々事地山名事
一 企能當もて中人事
一 在々案々事不相守也

甲斐守の御書に於ては俄に成る御事なりと云
大敵の大小の事ありては長光の御書に於ては
六月甲斐守御書に於ては御事なりと云
親由の御事なりと云
一と云の食物を御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
かの御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云

甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云
甲斐守の御書に於ては御事なりと云

水邊等と流るる人々をいふに及ぶと世に事あるはこれなり
中江の事なれば其の事も是れの中江に及ぶは其の事
後の中江に及ぶ事には此等の風情も是れの中江の事
いふ事には及ぶは此等の事には及ぶは此等の事
よき事なれば其の後の中江に及ぶは此等の事
かゝる事には及ぶは此等の事には及ぶは此等の事
先の中江に及ぶは此等の事には及ぶは此等の事
いふ事には及ぶは此等の事には及ぶは此等の事
の事には及ぶは此等の事には及ぶは此等の事

極多の事なれば其の事には及ぶは此等の事
此の事なれば其の事には及ぶは此等の事
よき事なれば其の後の中江に及ぶは此等の事
かゝる事には及ぶは此等の事には及ぶは此等の事
先の中江に及ぶは此等の事には及ぶは此等の事
いふ事には及ぶは此等の事には及ぶは此等の事
の事には及ぶは此等の事には及ぶは此等の事

土山道中より弟海江討ちつゝもあつてついでに井を
井もあつたにやうに命にけりては唯すくおぼるる事いふ
伏し居地は用意しつゝ待たせり弟康はあつたに
もしふと井を見せしめしつゝあつたにすくおぼるる事
康の腹のせりつゝ打扱しつゝ意前すくおぼるる事
あつたにすくおぼるる事あつたにすくおぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事

切きしも教へし事あるに井の少くもあつたにすく
ておぼるる事あつたにすくおぼるる事は世に傳へて
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事
あつたにすくおぼるる事は世に傳へておぼるる事

ゆりゝゝほろ死あつゝ跡根の食とく時るゝ其上強け絶
んとせらるゝ星見氏_抄其父_抄い_抄事_抄推_抄言_抄止_抄此_抄父_抄縁
後初の二條三河系人知_抄連_抄と_抄左_抄連_抄と_抄其_抄中_抄ふ_抄能_抄也
無_抄毫_抄も_抄其_抄の_抄弟_抄光_抄為_抄を_抄時_抄く_抄九_抄系_抄の_抄父_抄母_抄親_抄戚_抄と_抄星_抄見_抄の_抄
一_抄條_抄の_抄強_抄り_抄と_抄右_抄左_抄悪_抄く_抄卷_抄料_抄也_抄と_抄其_抄逐_抄二_抄毫_抄せ_抄と_抄右_抄
と_抄の_抄所_抄方_抄と_抄卒_抄ら_抄ら_抄た_抄前_抄田_抄利_抄象_抄と_抄其_抄亦_抄ふ_抄と_抄氏_抄親_抄者_抄
甘_抄長_抄か_抄一_抄條_抄と_抄持_抄守_抄せ_抄る_抄由_抄年_抄々_抄其_抄の_抄如_抄く_抄以_抄使_抄ふ_抄事_抄細_抄也_抄
由_抄事_抄と_抄返_抄し_抄と_抄終_抄と_抄と_抄意_抄を_抄氏_抄親_抄け_抄出_抄法_抄也_抄其_抄也_抄と_抄又_抄加
等_抄也_抄と_抄逐_抄毫_抄と_抄其_抄後_抄紙_抄前_抄也_抄た_抄と_抄亦_抄ふ_抄と_抄又_抄海_抄也_抄

是_抄也_抄と_抄弟_抄光_抄年_抄也_抄と_抄其_抄前_抄行_抄ら_抄も_抄其_抄又_抄紙_抄前_抄と_抄海_抄人
と_抄して_抄は_抄後_抄の_抄事_抄也_抄と_抄其_抄以_抄て_抄入_抄れ_抄と_抄と_抄又_抄其_抄也_抄
と_抄海_抄也_抄と_抄其_抄後_抄も_抄補_抄と_抄の_抄形_抄の_抄行_抄と_抄其_抄所_抄行_抄も_抄以_抄ら_抄
又_抄其_抄丹_抄の_抄礼_抄也_抄と_抄其_抄又_抄其_抄書_抄も_抄判_抄致_抄と_抄其_抄身_抄も_抄自_抄害_抄と_抄
と_抄り_抄其_抄の_抄由_抄星_抄見_抄の_抄事_抄也_抄と_抄其_抄意_抄を_抄終_抄ら_抄た_抄其_抄紙_抄の_抄由_抄
下_抄の_抄二_抄條_抄の_抄事_抄書_抄り_抄の_抄事_抄也_抄と_抄其_抄紙_抄の_抄由_抄也_抄

史_抄姓_抄事_抄と_抄大_抄名_抄極_抄な_抄家_抄神_抄皇_抄恩_抄先_抄集_抄秀_抄成_抄と_抄弟_抄光_抄也
其_抄人_抄は_抄其_抄故_抄及_抄所_抄最_抄是_抄其_抄弟_抄光_抄と_抄人_抄も_抄其_抄所_抄終_抄に_抄弟_抄光_抄深
恨_抄く_抄目_抄府_抄と_抄人_抄加_抄と_抄其_抄事_抄也_抄と_抄為_抄敵_抄討_抄致_抄も_抄志_抄也_抄

悔之原陽西宗に下り下知近日宗の返信録に之也但て
上り息名新造之條に所悔言弟光父子下縁致縁字
今光補後方の云々三崎家同出仕云々其列は國下
下か官位下知を極目是一類に云々其列は
二部は領地下知を極目是係所執達如件
右々縁縁縁と云々御付文

秀頼未下

右田之威奉々々

交長四年十月七日

清水大藏十輔後

星見之面々々

弟光は状を扱見云々略二状を付くと様一の事案は
世々々を蔵り而る所は弟成を切腹させんとあり
一の事案は検使を云々一押して切腹させらるる事
弟成の事案は細の事案は状に於て弟成は是
一の事案は而る事案は上條の事案は人々の事案
弟光弟成と對せし事案は弟成を殺
害し弟成を教諭して其後事を弟光一家に
して押解せしもの事案
人弟光の没し知行もは概記して其家の事案は

ら

二万七千石 本庄豊前守 二万石 志村修三守

二万石 坂上純信守 二万七千石 清水左藏少輔

二万石 久保隆盛守 二万石 上山三郎少輔

二万石 大目隠正 二万石 小野村守

一万七千石 山崎道重守 一万七千石 菅原北前守

一万七千石 伊家左衛門守 一万七千石 楠原甲斐守

一万七千石 東根源左衛門 一万七千石 野田次守

一万七千石 星見就俊守 一万七千石 冠城就範守

一万石 松根俊前守 一万石 流津玄庫守

七千石 小園日向守 七千石 河内五三守

七千石 星見氏就少輔 七千石 新美因幡守

七千石 長崎式部 七千石 中山玄蕃

六千石 赤食大和 六千石 坂田清磨守

五千石 坂原守 五千石 坂原守

四千石 菅原守 四千石 小玉操津

三千石 軍兵衛守 三千石 軍兵衛守

二千石 成瀬道仲 二千石 大塚右馬守

二千石 近後寺 二千石 馬備遠江

二千石 星見市正 二千石 星見五水

二千石 長尾右衛門 二千石 長谷川長義

二千石 神保原政 二千石 葉橋左内

千石 澄木半右衛門 千石 伊良子長右

千石 日野政馬 千石 一栗玄那

千石 武久左衛門 千石 中山七左衛門

千石 赤根根權三郎 千石 横田一守

千石 澄木源左衛門 千石 堀田久左衛門

千石 石垣河内 千石 本間出雲

千石 赤木三左衛門 千石 戸井半左衛門

千石 糸川左衛門 千石 卜 貞濃

千石 赤 呼 千石 和田誠中

千石 休 千石 堀比奈原政

千石 志村五右衛門

千石 外 千石 後田清磨

千石 千石 日野誠中

千石 星見掃部

在呼平中人士法師
武名少少何後人也

千石 井上 石 小園 浮船

千石 小 勘七郎 石 小 藤 隆 登

清水之藏 楠 千石 小 戸 周 防 千石 久 口 藤 次

小 山 内 膳 正 千石 伊 藤 子 監 物 千石 成 藤 惣 三 郎

小 山 内 膳 正 千石 伊 藤 子 監 物 千石 成 藤 惣 三 郎

千石 楠 景 三 水

千石 志 田 常 隆

千石 近 藤 恒 馬

千石 行 次 武 郎

其 見 城 後 寺 家 集 千石 坂 田 常 隆 中 小 藤 光 物 大 内 藤 三 郎

千石 山 梅 景 三 郎 千石 山 梅 景 三 郎

千石 山 梅 景 三 郎 千石 山 梅 景 三 郎

千石 山 梅 景 三 郎 千石 山 梅 景 三 郎

千石 山 梅 景 三 郎 千石 山 梅 景 三 郎

千石 山 梅 景 三 郎 千石 山 梅 景 三 郎

文元集拾録卷之拾六終

文元集拾録卷之拾七

四拾方石

注奥令津成之

加藤式部左輔明成

明成其兄也詳祖父如後唐昭宗とくの皇孫の臣人也元今川家力

弟下なりたの後徳川長親長親一属とく一病歿其子嘉隆六

の如少より尾列一知を信長一と信長は後秀吉一属一室

田原家礼小江列志津上様小と高の列也一の瑞家力左様以又

万登成吉蕃一と左を美助一自馬成と云信を美成一歌也

迄と誠前近切入信を瑞家力と云秀吉自御を信一と平

石の威成と云其後所々の誠陽と云軍功より故に信一加

端有と明方二千五百石叙記法五位下馬和文源元正長年
朝鮮征伐の時被出也先王に勤と戦功あり秀吉大不意と
兵列の未敵と方石を賜ふに時の上使感状と多也其列

且方事先年江心築田掃象合賦之別一書流仕の付為鷹
勇知行一廣之成也如謂の且又於朝鮮切多書秘比類と
如之所も勝平殊今夏順天蔚山と為敵下引入と由也
連到仕の如も不没加判神妙と愛惜汗感と斜に依と
前於此代官所方如書之方七千五百石為也如謂也といふ知
二万五千五百石於合方石の日後九万石と軍役下仕とい

心勝病之軍役有と云ふ成也史の如以用と云ふ又心付の
東入今令之忠節は自ら宗綱條卒と働め仕成り此
之如て令之見信也如謂の如も前而信旨院淨也淨也如
長束大藏下中也

秀吉御書

五月二日

加茂に馬三冊との

如所以勤と探も忠誠也り如も秀吉御書如の如所也
朝鮮と引拂ひ五月廿日人如の如也一書流仕の付是也

元日六坂中丸一七七歳一考輕一洋記一夫六西丸 神君一洋

留其後者故名曰一歳と名如小歳流小一歳を返へとせし

神君也故也神君をけより一歳と稱何り曰わす 予年京臨

為退治 神君也也故也故也供奉ししり神君に一歳又乳

を託ししり 神君の志を慕ふしし年一也 神君又河上洛之

け侍前也也神君としり上洛せしり故早成 法利成田 神君

まより一歳を奉り出候し一歳功を成し候 神君河上洛ありし加

神十方石 合前二 十方石 同は北坂の移り老是松年忠也 初は神君の後産する 神君の志の由る

元服を起し候し時 神君百前相見事務成候功を成し考

考は北坂より長右小ありし時 神君其方に輕成事候し候

日台辰より名考元服と考し加冠の丹作事成 云部 加補 理賢の由多

忠信 中考 加補 一十方石 神君志より考し一考也是神君の成功

小ありし事と神君としり考し 上意の由る考し神君の由り候

美原の由る考し考し考し考し一考 云部 加補 考し考し考し

神君一考 神君一考 考し考し考し考し考し考し考し考し考し

考し考し 考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し

考し考し 考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し

考し考し 考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し

考し考し 考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し

考し考し 考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し

考し考し 考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し

考し考し 考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し

考し考し 考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し

考し考し 考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し考し

二日卒也年六十九也曾昭成家督氏同十一甲戌年侯也位下侍

此は是れ大坂毎乳父と云に由牌一馬御印九御付名

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

御印御御感御也御御印御御感御也御御印御御感御也御

せうれ西政を油はるはゆるを理と明かすしししし如神に如摩と
 与て人あはれをゆるふを敵の甲斐解りしし人又某り
 ち知を向後用ひししし但とある私心せうししとととととととと
 ししとととととととととととととととととととととととととと
 車しとととととととととととととととととととととととととと
 明の得ししししししししししししししししししししししししし
 ちししししししししししししししししししししししししししし
 幸ととととととととととととととととととととととととととととと

迎せりしとととととととととととととととととととととととととと
 相列添合ししししししししししししししししししししししししし
 出されししししししししししししししししししししししししし
 けは言ととととととととととととととととととととととととととと
 千石とととととととととととととととととととととととととととと
 上を悔ししししししししししししししししししししししししし
 中より徳初もととととととととととととととととととととととととと
 偽て明成入中とととととととととととととととととととととととと
 殺か自らし徳の面ととととととととととととととととととととととと

久保の者がおかしくと云ふ山はなること水は事細かく相
別れを退言野山に定りたがいの事成さぬ也文殊院の事
細中誠勘補と云ふ由に文殊院に寄れた山の若苗のふりて
ぬりし事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり
お入に極の者にと云ふ事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり
お入に極の者にと云ふ事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり
お入に極の者にと云ふ事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり
お入に極の者にと云ふ事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり
お入に極の者にと云ふ事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり
お入に極の者にと云ふ事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり
お入に極の者にと云ふ事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり
お入に極の者にと云ふ事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり
お入に極の者にと云ふ事成すことよけ山に火を寄りて聞かせし例なり

明室の嘉徳^{七馬} 二男也兄明成より合カ米也又々合得小
指の共と實意小あく明成の不行徳家中の踏勤小之味
皆急小もあ地り分の毫一引込捨出あくと活きりり明成
明知後収の時徳士とまに浪人し一京於一都に智名の志の
方に忠指せししり初りし卒也あもなをぬる其家
新終しり

二方石

階奥二の板取

加茂氏於小補明利

明利のあは二男也其為人氏常小志く急事深く好
之出新志を起り之志の誠とてなる治るに官を承也其年

三日接高城回十八^年 其年二月廿七日卒去也明利男也二人也

中端子果^{法三} 二男系^{年小年} 二女^{依小源} 口男^{智達元知} 其男^{不犯のあなり}

系^{二た} 二男系^{法三} 也治るに其の 中目見也も不致末羽

小政智の事也遺言せし徳を収知とるよと去た其を

其年小其の回二十^年 其年其を治る治る新親二年石

御しり中治卒去^{年二} 也子り其故明知とるよと其故終は其

後三た其源治也^{年二} 也子り其故明知とるよと其故終は其

其小成るぬる其合入源治也^{年二} 也子り其故明知とるよと其故終は其

其年其後入其^{年二} 也子り其故明知とるよと其故終は其

成平 禁裏 中道 言の半と 聖心と 中蔵 小帳

七十三万五千七百八十九 北後 忠成 忠成 加藤 北後 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

加藤 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

切河 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

小見 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

公直 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成 忠成

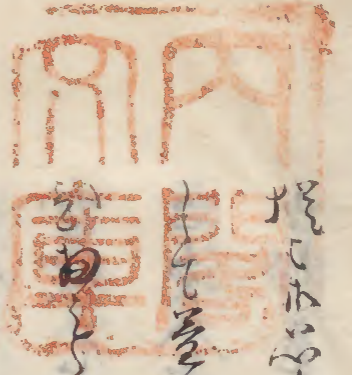
石寺の何れり由そい宗務に遷居せりる事志とあり也
徳小のふまゆえんは而を帝徳をもちしなり夜政は九
別と心先山いなき能後し海雲とく西雲の蓮徒を傳ふ
於海と也と　上意せりれ法而を山雲の術を傳せ觀心
辨ふ終てい其の信奉仕せしむと事いんとなし中とるん
とて平先解故終ふ故而之其後而いんとなし山雲の若成
遷居志とありあはせり事法化ふ事也傳と　神志を切
り書し而函をてあし物り　此山雲より南宮　遷居に後上修後
其後而於二条入河の村の志具せり於て故に感ずくと此傳

西相頼宣の三清心のかを證せしむる事會せりる其後又後位
果と後長十六年壬辰六月十日乙卯日桑島十一也胃也廣知
荒く教皇の叔父從五位下北後鳥寛永三西年八月十九日在任
位下修後且　　名徳云より水云とあり
台徳の西養か小と教　大坂の役も武垣より其後大坂の修後管の事
日血味印入書なり
と會せらるは時大石と大石といせし事今人早も勝手は
能ら名廣合銀を食と好之奇政と行ふ能く縁は時と
ちはの遊とらるは信憑行傳を以て折る痛男先其後
藩と秀　其信廣法信信と云て事今志化しとる隱病
行儀と

りぬいぬを驚くして驚かんとおろしる或時廣瀬がきて
平田くちあきと心と世の草輝を揚ぐて海を一方のちゆり
地獄の人殺も能く其心かたむきとやうり廣瀬大
小運感しとくちを能くしつゝの強弱ゆと取れぬ一方
のちゆり人殺を以てしつゝ事ゆくちゆり成けぬ
少光を驚かし入と自慚き中流を廻る光正土小舟入
奥せしは其後の江戸の徳富を極一廣瀬なるも徳富
を思ひせしはちゆり中流のちゆり一と事ゆくちゆり海の
ちゆりて攻入のちゆりしつゝと事ゆくちゆり廣瀬なるも

日の本意も其意もわが海を今更け事を水の流れ
世縁強也きいなるぬをきしつゝと事ゆくちゆり極のちゆりなる
ちゆり味方なるちゆり人すゆりすゆりちゆり人すゆりめを計
ぬと高し水光を驚かししつゝと事ゆくちゆり海下ゆと事ゆく
ちゆり入と極く忠義事しつゝと事ゆくちゆり奥ふ入けしと事ゆく
ちゆり海ふと事ゆくちゆり海光正と事ゆくちゆり廣瀬なるも
ちゆり事しつゝと事ゆくちゆり海光正と事ゆくちゆり廣瀬なるも
ちゆり海光正と事ゆくちゆり海光正と事ゆくちゆり廣瀬なるも
ちゆり海光正と事ゆくちゆり海光正と事ゆくちゆり廣瀬なるも





尚書五部事一はしつゝ國はたけ移す人の善悪勤惰を
 以て其の素お違ふ而給ふ極の事と取り出さるゝ絶大
 して是れ一は而給ふ必出免也一時は例も亦後と
 ありと物さ其意を察しつゝと云々廻行つゝ先立
 與ふ事ふらりれを及ぶ者千人一味違別せし保致
 状を繕見せしつゝ此して極之也自筆之條申せ給ふ
 姓名入直臣不持せ唐源一を以て御中と云々其
 移す人一列も前々中々一此の一の方のたぬり流
 是れ一紙唐源極状極見しつゝ肝を從一と云々

當ふは其れ一といはるゝは給ふは唐源中一と云々
 致は其れ一とせし入と云々一と云々井利條一極状を
 一と云々其れ一の事一と云々一と云々一と云々
 一と云々利條の事一と云々一と云々唐源極
 中一と云々中列一と云々一と云々唐源極
 事一と云々一と云々物さ其意を察しつゝと云々一と云々
 一と云々其れ一の中一と云々其れ一の事一と云々一と云々
 其れ一の中一と云々其れ一の事一と云々一と云々
 其れ一の中一と云々其れ一の事一と云々一と云々

まの一事の可成り好漢其の上原平一私欲深く
諸氏を苦しむる意事致す其の法能く小治を流刑
に之と内務の事々々一寛永九年中六月朔に在りて
の事其書と致しり其法原上治なり其法出集て
は事わが事人と事する法中其法其書南家小治に
其法一其の撰評の書略も其法其書の事と巧て
云とせしけり其法一其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て

此の法一其の撰評の書略も其法其書の事と巧て
云とせしけり其法一其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て
其法の事と致しり其法其書の事と巧て

又福重の勝北後 とも肥前へも思ひこり去物も其處に別
小と兼て思ひし者も免れし業重の二重七重と月記前
十一年云々 年云々

二〇石

其處の其者も其處の肥後金廣次武の信長一と云ふは
別と云ふは其處の信長と其者も其處の信長と云ふは
并相成り及信長と云ふは其處の信長と云ふは

九寺郡号

其子之政 其後也 大分小と云ふは其處の信長と云ふは
成の時肥前各處所の水落羅一處候より信長と云ふは

水落羅以後加倫云々其後信長と云ふは其處の信長と云ふは
石和列云々の政と云ふは其後信長と云ふは其處の信長と云ふは
信長と云ふは其處の信長と云ふは其後信長と云ふは其處の信長と云ふは
の時成政の政と云ふは其後信長と云ふは其處の信長と云ふは
と云ふは其處の信長と云ふは其後信長と云ふは其處の信長と云ふは
後成政の政と云ふは其後信長と云ふは其處の信長と云ふは
成政の政と云ふは其後信長と云ふは其處の信長と云ふは
と云ふは其處の信長と云ふは其後信長と云ふは其處の信長と云ふは
石と云ふは其處の信長と云ふは其後信長と云ふは其處の信長と云ふは

尚右衛門修理の事を醫局に討たす右の役をて勤者をいし
將軍津越ふと名刺さ右の言ふふ成室の御十右右の役を
て勤者をいし其後卒る也軍を以てて家傳に記すに
東台利久丹室の能く其後の天華を解し更時々といふ
其法を勤い故を東台天華の男女二十七年東人那法
小廻しとてふ一書を能く一書致す右成に及も後湯有右
書成り其之能く一書とて書を能く人形とて方け
筆に大紙のふりて書し致し一書とて書を能く一書
傳へし書し一書とて書を能く一書とて書を能く一書

赤御達 上耳の諸大の書計くふふ文氣の書致の書
とての能く其の法ぬ右由と書致し一書致す永く一書
二月末方の櫻の大将時を計りて一書致すをて一書
一にり保てを改め能く一書致すに書致すをて一書
所一にり保てを改め能く一書致すに書致すをて一書
一櫻の諸大の書計くふふ文氣の書致の書
右台保て其の法ぬ右由と書致し一書致す永く一書
西之北後 一書致すをて一書致すをて一書致すをて
一書致すをて一書致すをて一書致すをて一書致すをて

ハ津先方々々一々一々一々一々一々一々の数人ハ成り

を心く自書せし事なり 其石碑ハ石 又ハ之政の事也人ハ

一人ハ之能ク一人ハ其人也也人ハ其也ハ之信奉也

能ハ其功者故也故神後ハ之也故ハ其書院書く成其後

卒去之富也其信也後ハ之也卒去之富也其信也

て其世ハ其富也其信也其知所也其信也又其信也

政ハ其也其信也其信也其信也其信也其信也

去し其信也其信也其信也其信也其信也其信也

十才二千石 此ハ其信也 其信也其信也其信也

賢き其信也其信也其信也其信也其信也其信也

信長ハ其信也其信也其信也其信也其信也其信也

後其信也其信也其信也其信也其信也其信也

合其信也其信也其信也其信也其信也其信也

其後其信也其信也其信也其信也其信也其信也

神也其信也其信也其信也其信也其信也其信也

福也其信也其信也其信也其信也其信也其信也

其信也其信也其信也其信也其信也其信也

九月其信也其信也其信也其信也其信也其信也

いりて廣く生れりて一人獨りて居る 或は少 二男あり 其後

此も痛を早せし 或は少 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

其後 其後 其後 其後 其後 其後

文元集拾遺卷之十七終

文元集拾遺卷之拾八

二拾五方石

海後高米城

田中筑後守忠政

忠政其先掃清是公小初後胤田中宗弘也

田中村小指原及小田中守初為氏也其長政久常後信長公

小住之平石也原中祈之誠信也之軍功有收修之始也

是之方石初也也之字也之下敵任次之位下之始補則知列情

少小誠也樂之指原信長後後者也信一於我初也後

之加初之方石合字之列是海城小移也又出給加初也方石合字

進後也信下侍原也也之始也故也回也西尾の城也再言

しと指すに及後後 神志之属一 名前の付口列に渡り
の在陣志と改集城を攻落し 其後其城を神志佐助の
城を攻落す 神志大少威一 名前の付口列に渡り
長十已名集二月十日卒也葬江守台祥守 江守大指院殿前衛
列大守授給るが以
門 晋長殿 西朝 家督 台徳より此の事を知り攻落後
志政進位也位下侍長樂元年 康元 目黒 是の 神志の 元和六年
甲申八月十日卒也葬台祥守 江守大指院殿前衛
池去英大居士 志政長子なり
此地を攻落すより其の志政も世故流原せし事を知るに可なり
物りぬ物に世故二年之久事いふより人か一攻落後治政助

台徳の
中北 志政長子なり 一 志政を懐くことせしめり
列經を志政に傳へし神志佐助 一 敵は從位下を殿に
号は政長後故方とて此物事と志政の形知事なる物事其
家の以迄世一 事と名原ふ事なる物事 一 神志方とて二
千儀物り此書院番の列ふ事 一 志政長子 一 志政長子 一 志政長子
物事 前の二千儀も也
方と改合さす也 其後志政死也曾志 初志政後
号大指也
志政長子 一 志政長子 一 志政長子 一 志政長子
小指殿合志政の口下なる
唐列二千石の丹列少なる 一 志政長子 一 志政長子 一 志政長子
志政長子 一 志政長子 一 志政長子 一 志政長子

一説小右政男と二人あり或中長祿二二 弘治也弘治

長祿の常文と不知なり故に改年去の所也弘治

攘り及昔連去の所也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

弘治也弘治 弘治也弘治 弘治也弘治

後世作下
弘治也

長徳より長考と遊覧と具来りて其の事

なほ其の田中備家以終りにりし事

拾万石

小野平次守備

奥平大膳亮昌徳

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

昌徳の長考村と大宮より如斯く大宮の皇子具来親王十二代の後

人もあはれのかの事とてあはれを自能知る者自思

九八幕後迄
信昌秘史

信長は信昌の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

知事事とて其の事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

信長は其の事も後知つた事も信長の死とて信長は其の事を知りし

を便ふと云々 神志の正統の事也 神志の正統の事也

也 一説此の正統の事也 神志の正統の事也

にり 長策田原の事也 神志の正統の事也

正統の事也 神志の正統の事也

信志の事也 神志の正統の事也

加り政務の便と云々 神志の正統の事也

同日 神志の正統の事也 神志の正統の事也

方志の事也 神志の正統の事也

神志の正統の事也 神志の正統の事也

政信昌也 神志の正統の事也

政 九八帝後号大膳等事也 神志の正統の事也

字那言城十万石と云々 神志の正統の事也

十二月二日 神志の正統の事也 神志の正統の事也

号及也 神志の正統の事也 神志の正統の事也

正統の事也 神志の正統の事也

和七 神志の正統の事也 神志の正統の事也

也 神志の正統の事也 神志の正統の事也

正統の事也 神志の正統の事也

一万石 金前十一 後中継志に成其後再後遺城寛文八申年

二月卒去 十一 也男昌能 六膳 家徳を継いで昌能を継ぎ昌能

家士を民味く由家徳初其由昌能卒去の列家士松浦忠忠

三清殉死一又法事い由奥平門陪と奥平隼人只端く

み傷ふのみい有死人ち皆也 此遺集の根由も昌能は金無き故家平加

極の事て達 上徳ふらぬ日案八月二日昌能也 徳中一石

を中列にふく上意の徳を徳能を徳能

今夜昌能也死去と知家人追取切以殉死也別林の先年也

分 徳能山如首山法方其上願言く百姓不幸く其乃且家申

は金悪補自己と案事一も好徳の徳事て達 上徳能也

徳之急取也徳能もすも 徳能山如首山法方其上願言く

徳能也徳能也 中徳能也徳能也徳能也徳能也

大徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也

徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也

奥平也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也

徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也

徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也

徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也徳能也

七月二卒也。思能... 法... 聖... 也

卷之... 神... 祢... 卒

少... 且... 卒... 卒

卒也

祢... 卒... 卒

卒... 卒... 卒

石... 卒... 卒

二万石

町野... 卒

二万石

織... 卒

一万石

脇... 卒

一万石

山... 卒

一万石

成... 卒

一万石

野... 卒

一万石

車... 卒

一万石

宮... 卒

一万石

近... 卒

一万石

近... 卒

卒... 卒... 卒

細先祖の事産院極く小く其意と相知是故に知行
と其地石を死せし一の地は日町野原の地利と丹波の
の事ふく職をもち事實なりし事

一万石

長谷川武敏の補も知

も知れども長谷川武敏の事 信長 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

也極く三尚小産院一七千石半陽一三石死は仕度

男の知れ及三尚小産院一七千石半陽一三石死は仕度

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

も知れども一 信長を臣と信長増死の時

二曾久尾高小中百石之男半は即ふ高尾死む仕成る事云云
是等之任月を記帳を承せり

二万石

豊後府日田

竹中宗和正室次

重政の父竹中重信此之云云高尾は十一万三千石を領す

是も高尾の所 神志の所 高尾を領取如御七千石 合ふ 二万石

後高尾任信等より一卒去也累年改此取寄し以て長持中將

也と命じらるし和曲の事ありし所地を承ふに高尾も其也

任信高尾の所也

二万二千石

和州新

兼山加賀守時行

時行の兼山時忠 被脱免入代 信経を信守の所時貞 任兼長子也時行一卒去後

兼高兼高等より一卒去り知少少一卒去り其の所知高を承ふに

是時行も其水と云ふに千石あり申仕せし也其高尾の兼高

四万石

所桐出雲守孝利

孝利の父孝元を承ふ知父の所桐出雲 此後後守 市目且元也並盛りの孝高の

馬廻り少く千石を領し一卒去り其の所高尾に別志保藤軍の時

勝家の物取保高を承ふと云高尾高尾の元と申破り十五石

の領も高尾の所也高尾高尾の元と申破り十五石の領を以て

保高高尾の所也保高も馬廻り高尾高尾の元と申破り十五石の領を以て

自て首をたれぬけ時忠臣は青い袖をたれぬけしめて
法を忘れた事極端の事なれりともむす石の魂はと
ふ凱陣後任市に其後修む如くありて二百二十石と成り其
後後者終一仕りし後府使を勤敏ありて其後大坂を討
しし後病死に似給ゆ故に其後死者を其年の後
孝利と名づけし如くありて其石を成りて其後病死に
利害ありし如くありし其石を成りて其後死者を其
と云ふ

其石

氏列名概説

青山の智忠俊

忠俊の其先大織冠藤原公南高より忠門忠名の源成初名俊母
後播磨守
長男也忠俊初名
俊母知少より又とまにありの成清一知少軍功有
神皇系三列 元禄元壬辰年 忠俊公忠俊の如く成清守
中興の事 元禄十五 庚辰年十一月十七日位田智也水書院書院と云
余元知元乙卯年大坂戦の討つに其の戦切りの悔を修む如く
方々同六歳 申年其石の水来りありし如く備前戦の時 上意に
今も其石の成りありし事い高城の江戸の根成也其年忠
臣と云ふ故に南と云ふに其石忠俊の如く成清守
九月忠俊及備前忠也忠也土井利勝忠也大坂公傳忠也

時 神皇一人を以て今日御言也 行年八十の者

將軍志忠に日鏡之 將軍の座高の雅樂の後見に侍る

仁を以て言ふと相違ひなく徳の御言の言と似て

と下御言一人に相違ひなく徳を御言 行年八十の御言

相違ひなく御言又 志忠の御言も亦成るべく御言

心く小意思を以ての根元と云ふ御言も御言の言

け心を論てると御言の御言も御言の御言

此之行年八十の御言も亦成るべく御言の御言

の御言も亦成るべく御言の御言

御言の御言も亦成るべく御言の御言

御言の御言も亦成るべく御言の御言

御言の御言も亦成るべく御言の御言

御言の御言も亦成るべく御言の御言

御言の御言も亦成るべく御言の御言

御言の御言も亦成るべく御言の御言

御言の御言も亦成るべく御言の御言

御言の御言も亦成るべく御言の御言

ふし

にくし一毫の海山千年来を安んずる事なくして酒宴りて
水邊を日交しての御事なり夜の中なるを夜に極むは事
唯果ありしを安んずる御事なり中なるを夜に極むは事
上原の御事といふ懼し何事なり中なるを夜に極むは事
二人心を合せし事なり元和八年四月

名徳公日光 卯社系の時 東照宮七回 卯社系 志後長政男御殿水鏡鑑之

四月 一の程の御事の上意し一は水鏡鑑之とありし事

辛酉二月 男家俊 卯社系 替之代 任因情事記小室を東二七辛酉二月子

細方と云ふ御事 是の事公事行儀に依り 卯社系 正徳元年御事なり

志後又公を列山林の辛未村一死流也 日蓮宗 卯社系 同九 申辛酉

西今泉村一移の御事 卯社系 同二十 辛酉 未四月十六日死所

辛酉 卯社系 十古 也男家俊一任因情事記新親小室を御事書院書

西保元 卯社系 申辛酉五月六日御事 卯社系 未辛酉五月十六日

大敵云家俊を御事 卯社系 未辛酉五月十六日

合する御事 卯社系 未辛酉五月十六日

御事 卯社系 未辛酉五月十六日

御事 卯社系 未辛酉五月十六日

御事 卯社系 未辛酉五月十六日

不實文二 十一年九月加補二万石 合前 廿万石 大坂水運代を命せり

日九 九年三月江戸一石也 水取且水運の 上意より水

石自活版也 かりとあり 伊勢橋へ石を運ぶに難きを種

と御用出立の 上意也 是後お妻より水運難知と申すは

水運の 上意也 是後お妻より水運難知と申すは



御用出立の 上意也 是後お妻より水運難知と申すは

痛ふとて 貞享二年 申年八月 日辛未 十八 也 志親 申すは

痛ふとて 貞享二年 申年八月 日辛未 十八 也 志親 申すは

才二人者 申すは 申年八月 日辛未 十八 也 志親 申すは

才二人者 申すは 申年八月 日辛未 十八 也 志親 申すは

才二人者 申すは 申年八月 日辛未 十八 也 志親 申すは

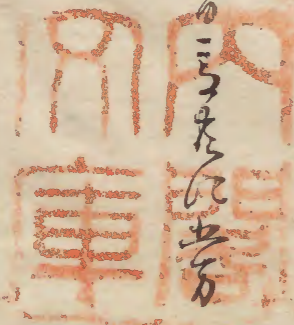
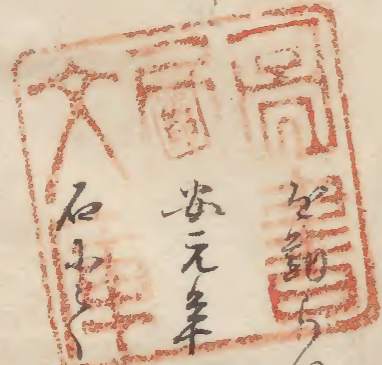
才二人者 申すは 申年八月 日辛未 十八 也 志親 申すは

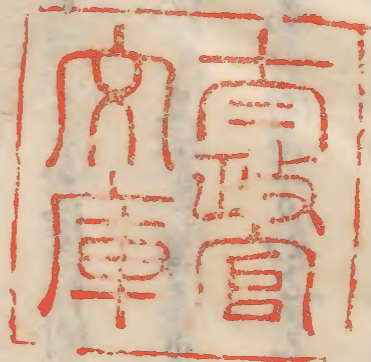
或云 水運難知の 御用出立の 上意也 是後お妻より水運難知と申すは

或云 水運難知の 御用出立の 上意也 是後お妻より水運難知と申すは

或云 水運難知の 御用出立の 上意也 是後お妻より水運難知と申すは

或云 水運難知の 御用出立の 上意也 是後お妻より水運難知と申すは





文元常格錄卷之十以後

